

ご協力お願いします

# 金券de支援






あなたの金券のご寄付で
犯罪等の被害にあわれた方々への支援活動に役立てる
社会貢献のプロジェクトです。
みなさまのご協力をお願いいたします。

## 金券de支援のお申し込み方法

1 ご家庭に眠っている チケット・金券・切手 等をご用意ください。

2 裏面の「贈与承諾書」 に必要事項を ご記入ください。

3 「チケットカプリ」に お電話いただき、 「金券 de 支援希望」と お伝えください。

【申込先】

チケットカプリ

大阪府公安委員会許可　第621170162206号

← 色々な金券をオンラインで買えます

☎06-6772-1115 【受付時間】10:00~19:00 着払いOK!

【送り先】〒543-0002　大阪市天王寺区上汐3丁目8-25

※お電話なしでお送りいただくことも可能です




## 寄付金は被害者の支援に活用いたします

チケットカプリにて、ご寄付いただいたチケット・金券・切手等を査定し、査定金額の全額が「公益社団法人 ひょうご被害者支援センター」に寄付されます。

※「贈与承諾書」が更に必要な方は、「公益社団法人 ひょうご被害者支援センター」にお申し付け下さるか、当センターのホームページからダウンロードをお願いします。

## 「金券de支援」の対象品

- 商品券(なんでも)
- 古い記念切手や葉書
- テレカ・図書カード
- 旅行券・ビール券
- 株主優待券(飛行機・鉄道・飲食・レジャー・買い物・他)

など

兵庫県公安委員会指定　犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人
ひょうご被害者支援センター

☎078-362-7512
https://www.supporthyogo.org/

**「金券de支援」へのご参加、ありがとうございます。**
**当プロジェクトは、みなさんからの金券を寄贈していただき、その代金相当額をご寄付として、公益社団法人ひょうご被害者支援センターの犯罪被害にあわれた方々への支援活動に役立てるものです。下記「贈与承諾書」をお読みの上、ご同意いただけましたら、署名欄にサインをお願いいたします。**　※全て株式会社カプリで計数しますので、明細などは一切不要です。

## 税制優遇措置のお知らせ

**公益社団法人ひょうご被害者支援センターは、特定公益増進法人に該当します。寄付された方は、その金額に応じて、個人又は法人の所得から一定額を控除するなどの税制上の優遇措置を受けることができます。詳しくは、センターホームページをご覧ください。**

## 贈与承諾書

1. 私は、私が所有する金券を、株式会社カプリに引き渡し、その代金相当額を公益社団法人ひょうご被害者支援センターが受領することを了承します。なお、私は、公益社団法人ひょうご被害者支援センターに金券を贈与することが目的ではなく、公益社団法人ひょうご被害者支援センターが金券の代金相当額を受領することをもって、寄付行為とするものであることを確認します。
2. 私は、理由を問わず、金券の返還、代金相当額の支払いを株式会社カプリおよび公益社団法人ひょうご被害者支援センターに請求しません。
3. 私は、公益社団法人ひょうご被害者支援センターと株式会社カプリが、本書に記載された私の氏名等の個人情報を、本プロジェクトの目的にのみ使用することを了承します。

ご署名日　　年　　月　　日

| ふりがな | | 性別 |
|---|---|---|
| ご署名 | | 男・女 |

| ご住所 |
|---|
| 〒 |

「金券 de 支援」の結果をご連絡させていただきますので、以下にご記入ください。

| 電話 | | 生年月日 | 西暦　　年　　月　　日 |
|---|---|---|---|

| E-MAIL | |
|---|---|
| □連絡等を希望しない | |

| 何を通して、「金券de支援」を知りましたか？ |
|---|
| □新聞　□ホームページ　□SNS（　　）　□知人<br>□ダイレクトメール　□イベント（　　）　□その他（　　） |

□株式会社カプリからの明細書やお礼状の送付を希望しない方はチェックを入れてください
□公益社団法人ひょうご被害者支援センターからの寄付金受領証明書や税控除証明書の送付を希望しない方はチェックを入れてください